

社会福祉法人カナン 一般事業主行動計画

当法人で働く職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性職員を含めた育児休業取得の促進と職場復帰支援体制の強化を図る。

<対策>

- 令和7年4月～ 育児・介護休業法に基づく制度内容の最新版を周知（事業所内の見やすい場所への掲示又は備え付け）職員面談等を通じた取得意向の把握と支援体制の整備

目標2：産前産後休業や育児休業制度の他、子どもを育てる労働者が、フレックスタイム制度、始業・終業時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度を活用し柔軟な働き方の推進を図る。

<対策>

- 令和7年4月～ 現場のニーズ調査と短時間勤務・時差出勤制度の周知と利用促進